

平成27年度使用教科用図書の採択について

小中学校課
特別支援教育課
高等学校課

1 市町村教育委員会における採択の概要

県教科用図書選定審議会の答申をもとに、県教育委員会が指導・助言を行い、東部・中部・西部ごとの採択地区協議会での協議を経て、平成27年度使用小学校用教科書目録に掲載された教科書の中から、市町村教育委員会が採択した。採択結果については、別添資料1のとおりである。

なお、中学校については、平成27年度が採択の年度に当たる。

2 県教育委員会における採択の概要

(1) 県立高等学校、県立特別支援学校（視覚障がい、聴覚障がい、病弱、肢体不自由）の高等部

県立高等学校（県立特別支援学校の高等部を含む。）が選定した教科書の採択希望に基づき、平成27年度使用高等学校用教科書目録に掲載された教科書の中から、以下のとおり採択した。採択した教科書の詳細については、別添資料2のとおりである。

第1部は、新学習指導要領（平成21年文部科学省告示第34号）に基づいて編集された教科書、第2部は従来の学習指導要領（平成11年文部省告示第58号）に基づいて編集された教科書である。

区分	本県の採択点数	目録掲載点数
第1部	501点（422点）	691点（609点）
第2部	3点（305点）	349点（733点）
小計	504点（727点）	1,040点（1,342点）

※（ ）内は昨年度の数（以下同様）

また、従来の学習指導要領の適用を受ける生徒が使用する教科書において、前年度以前から継続して使用するが平成27年度使用高等学校用教科書目録にはない教科書があり、その教科書を掲載した平成26年度使用高等学校用教科書目録からも、以下のとおり採択した。

区分	本県の採択点数	目録掲載点数
第2部	1点	733点

(2) 県立特別支援学校〔小・中学部、高等部（知的障がい特別支援学校及びその他の特別支援学校の重複障がい学級）〕

個々の児童生徒の実態に応じて教科書を選定し、以下のとおり採択した。

① 検定教科書…小学校用及び中学校用教科書目録の中から採択

区分	本県の採択点数	目録掲載点数
小学校	69点（81点）	253点（280点）
中学校	42点（49点）	131点（131点）

※ 所在地域の市町村立小中学校が使用する教科書から採択

- ② 文部科学省著作教科書…特別支援学校用（小・中学部）教科書目録の中から採択
〔特別支援学校視覚障がい者用（点字版）、特別支援学校聴覚障がい者用、特別支援学校知的障がい者用等〕

区 分		本県の採択点数	目録掲載点数
特別支援学校視覚障がい者用	小学部	126点（81点）	126点（81点）
	中学部	109点（109点）	109点（109点）
特別支援学校聴覚障がい者用	小学部	9点（8点）	15点（15点）
	中学部	1点（1点）	1点（1点）
特別支援学校知的障がい者用	小学部	4点（6点）	10点（10点）
	中学部	3点（3点）	3点（3点）
合 計	小学部	139点（95点）	151点（106点）
	中学部	113点（113点）	113点（113点）

- ③学校教育法附則第9条に基づく教科書

※ 一般図書一覧等の中から採択（高等部を含む） 354点（432点）

（3）県立学校における採択結果の特徴

- ①採択した教科書について、各学校の主な選定理由は、内容が教科・科目の目標に適合しており、程度が生徒等の実態に即し、適当であるなどであった。
- ②採択した教科書の種類が最も多い科目は「コミュニケーション英語Ⅰ」と「コミュニケーション英語Ⅱ」で、それぞれ16種類（目録掲載はそれぞれ25種類）であった。
- ③県立特別支援学校においては、各学校において生徒の障がいの実態に即した教科書採択を行った。一般図書の採択件数は、鳥取盲学校における点字版及び拡大版の使用が少ないことにより、減少している。